

研究報告書第73号

F2-01

学びをつくる授業の創造

～「生きる力」を育む教科の学習～

2004.3

山形県教育センター

は し が き

平成14年度から、小・中学校で新しい学習指導要領が全面实施となり、平成15年度からは高等学校でも学年進行で実施され、それぞれの学校で、新しい学習指導要領のねらいを着実に実現するために、創意工夫を活かした取組が行われています。

今回の改訂では、「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力や、豊かな人間性、健康と体力などを中核とする「生きる力」の育成が求められています。さらに、この新しい学習指導要領のねらいの一層の実現を図るため、平成14年1月の「学びのすすめ」や平成15年12月の「学習指導要領の一部改正」等で、「生きる力」を知の側面からとらえた「確かな学力」を確実に育成する方策を充実することの大切さが強調されています。

山形県では、「少人数学級編制」を全国に先駆けて実施し、平成16年度には小学校の全学年に導入することになりました。この「教育山形『さんさん』プラン」は、今まで以上に一人ひとりに「確かな学力」を身に付けさせるとともに、人間関係を深化させることができるものと期待されています。

本研究は、アンケート調査から、毎日の学習を指導している先生方が「生きる力」をどのようにとらえているかをまとめ、さらに、この調査で得られた多くの具体的場面と授業実践の事例から、「確かな学力」を含め、「生きる力」を育むために、どのように授業を改善していけばよいかを提案するものです。本研究報告書が多くの学校で活用されることを願っています。

最後になりますが、本研究を進めるにあたって、アンケート調査に御協力いただきました各学校の先生方、また、御支援いただきました研究協力者の方々に心より感謝申し上げます。

平成16年3月

山形県教育センター

所 長 野 口 一 雄

研究の概要

1 本研究は、「生きる力」について、その具体的な姿を各教科の学習の中で見だし、とらえていくとともに、「生きる力」を育むためにどのように学習活動を展開していけばよいのか、その基本的な方向性を提示することをねらいとしたものです。

2 本研究では、「生きる力」を具体的・実践的にとらえるために

(1) 県内の各学校の先生方にお願ひし、学習における評価活動の状況を調査し、分析しました。

(2) 各教科における児童生徒の「生きる力」につながる具体的な活動場面やエピソードを収集し、その構成要素について考察しました。

(3) 研究協力者の先生方に、実際の授業の中で、育みたい「生きる力」を具体的に提案していただき、指導、評価を行っていただきました。これらの授業実践をとおして、「生きる力」を育むための授業の在り方について提案しました。

3 巻末には、県内の各学校の先生方からからお寄せいただいたアンケートの集計結果、及び研究協力者による座談会の概要を掲載しました。

(資料整理カード F2-01)

研究報告書第73号

学びをつくる授業の創造

～「生きる力」を育む教科の学習～

山形県教育センター

目次

I 研究のねらい	2
II 研究の方法	2
1 研究のステップ	
2 研究の構造図	
III 研究の内容	
「生きる力」を育む授業	4
1 教科の学習における「生きる力」	4
2 「生きる力」の育成と授業構成のポイント	7
(1) 教科の学習での「生きる力」のイメージ	
(2) 座談会 「生きる力」を育む授業	
(3) 「生きる力」を育む授業構成のポイント	
3 「生きる力」を育む授業の実践	9
IV 実践事例	
小学校理科 <問題解決の資質・能力の育成>	11
小学校音楽 <楽譜を学び楽譜で思考する力の育成>	14
中学校国語 <伝え合う力の育成>	19
まとめにかえて	22
【資料1】 学習状況の評価に関するアンケートの集約結果と考察	23
【資料2】 座談会 「生きる力」を育む授業	34

I 研究のねらい

- (1) 各教科における児童生徒の「生きる力」につながる具体的な行動を収集し、その構成要素を考察する。
- (2) 「生きる力」を育成するための授業の構成について、授業実践をとおして考察し、改善を図る。

子どもたちの生活の現状等をふまえ、21世紀を展望した教育の在り方について、平成8年7月に中央教育審議会第一次答申が公表されました。この答申を受け、現在の教育課程ができあがりました。この答申の公表以後も、子どもたちを取り巻く状況は厳しさを増すばかりで、豊かな人間性など、時代を超えて変わらない価値のあるものを大切にするとともに、社会の変化に的確かつ迅速に対応する教育の必要性は一層重要になってきています。

この目的に対応するために、教育課程では、教科の基礎・基本を含めて、自ら学び、自ら考え、問題を主体的に解決する力を育てることが求められており、「総合的な学習の時間」の実施と合わせて、より創造的な学習を展開できるよう編成することが重要です。

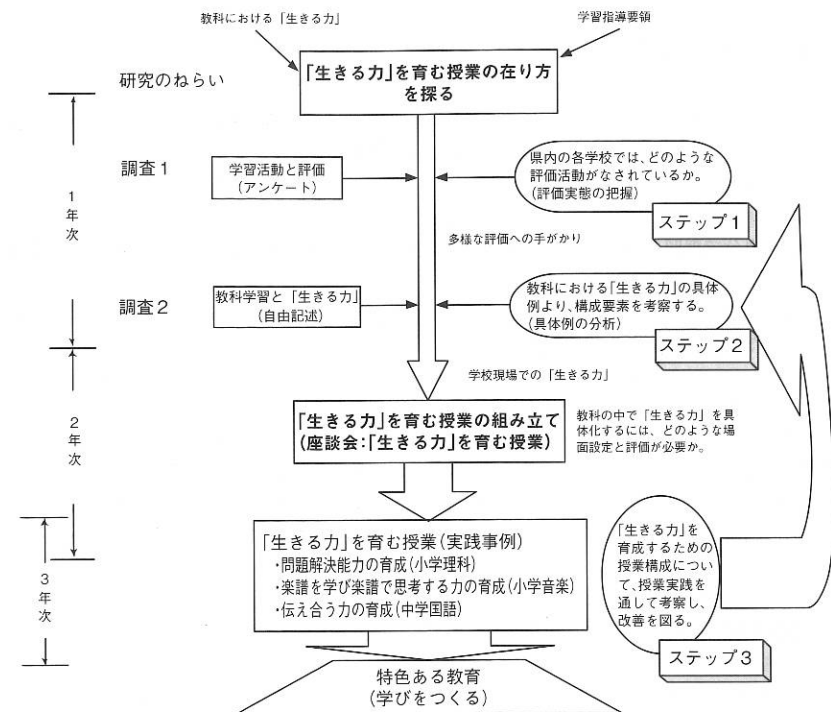
「生きる力」の育成は、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、すべての教育課程の中で、学校教育全体で達成すべき課題です。本研究では、その中でも最も多くの時数を占める各教科に焦点を絞り、教科の特質や評価も含めて具体的な「生きる力」の育成という観点から授業改善を図ろうと考えました。

II 研究の方法

1 研究のステップ

- ・ 1年次
(平成13年度) 県内小・中学校教職10年経験の先生方に、学習状況の評価に関するアンケート調査を行い、その実態を把握するとともに、「生きる力」についての具体例を探りました。
- ・ 2年次
(平成14年度) 調査内容の分析を進めるとともに、「生きる力」を育む授業についての座談会を催し、研究協力者に授業実践を行っていただきました。それらの結果を山形県教育センター発行の「山形教育」に連載しました。
- ・ 3年次
(平成15年度) 教科での学習における「生きる力」についての分析を進め、研究協力者の授業実践を踏まえて、これからの授業の在り方を模索し、研究のまとめを行いました。

2 研究の構造図



Ⅲ 研究の内容

「生きる力」を育む授業

教科の学習において児童生徒に育みたい「生きる力」とは、単に知識の量が多いとか、問題を素早く解くことができるとかという一面的な力ではないはずです。

学習指導要領では、

- a 自分で課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- b 自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- c たくましく生きるための健康と体力

を「生きる力」ととらえています。

授業の中で「生きる力」を育むためには、「生きる力」がどういうものなのか、授業の前に具体的な姿としてイメージし、授業にあたらなければなりません。そうしないと、意図的・継続的な「生きる力」を育む指導はできませんし、その学習活動では、計画・実践・評価という一連の活動が展開されず、指導と評価の一体化が図れなくなります。

1 教科の学習における「生きる力」

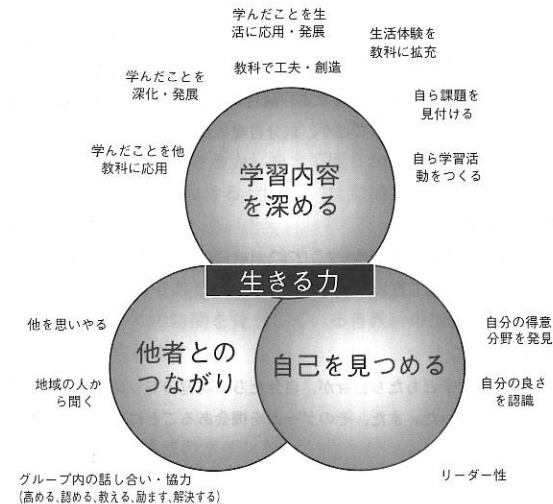
「生きる力」を具体化するために、県内の先生方が教科の中で「生きる力」をどう考え、児童生徒の活動のどのような場面に「生きる力」を見いだしているのか、自由記述で書いていただきました。こうして、教育の現場から出てきた具体例を「生きる力」が表出した例ととらえました。

この調査は、【資料1】(P23～33)の調査と同じ対象者で、平成13年度山形県公立小中学校教職10年経験の先生方に、平成13年11月に送付し、同年12月末までに回答していただきました。(対象者は、小学校203名、中学校135名で公立小中学校全教諭数の4.8%で、回収率は87%)

質問事項を以下に示します。質問は、教科の学習に限定して記述していただけるようにしました。

【質問】各教科の学習(「総合的な学習の時間」は含まない)における児童生徒の活動の中で、「生きる力」に結びつくと感じられる活動場面に出会うことができると思います。その具体的な場面やエピソードについて教えてください。

寄せられた300件以上の自由記述をKJ法により分析し、次のように3つの群に分類しました。以下、それぞれの群別に具体例を示していきます。



学習内容を深める

ア 自ら課題を見付ける

「根」の学習のとき、ある児童が「大根は根っこだと聞いたことがあるが本当にそうか」と質問。クラス内で論争になり、家の人に聞いたり、市立図書館で調べるなどして解決。その過程での新たな疑問にも多くの子どもたちが興味・関心を持って調べた。(小3理科)

イ 調べる

調べ学習のとき、インターネットを活用して必要な情報を探し出した。(小5社会)

ウ 表現の工夫

「やまなし」の学習から、作者宮沢賢治像へと学習を広げた。多くの図書に触れるうちに自分なりの賢治像がとらえられた。それを、イメージ図、貼り絵、パンフレット、朗読など自分らしい表現方法で表現した。(小6国語)

エ 教科内で深化・発展

水溶液の単元で、リトマス紙を使った酸・アルカリの性質調べに興味を持ち、多くの児童が身の回りの水溶液について自主的に調べた。(小6理科)

オ 他教科への応用

「てこ」のはたらきの学習のとき、図工のくぎ抜きを思い浮かべていた。(小5理科)

教室内の風景を描くとき、机を斜めから見た描き方で、算数で習った平行四辺形の描き方を使った。(小4図工)

カ 生活への応用・発展

「1秒が1年をこわす」という環境問題について説明文を読み取り、環境サミットを行った。その場でクラスの環境宣言が生まれ、日常生活への取り組みへとつながった。(小5国語)

酸とアルカリの学習を終えてまとめているとき、酸性雨の話題になり一人ひとりに感想を書かせたが、環境汚染だけではなく資源を大切に使うことや、自分自身の身の回りで起こっている現実的な問題点についても意見が出された。(中3理科)

キ 生活体験を教科に拡充

割合学習のとき、自宅から広告を持ってきて、「〇〇割引」というところから定価を求める問題をつくり、クラスの友だちに出席した。(小5算数)

ク 工夫・創造する

ボールけりゲームの中で、子どもたち自身が、自分たちの既習のドッジボールを応用して、新しいサッカードッジなどを創り上げていた。また、そのゲームを機会あるごとに全校に広めようという活動が見られた。(小3体育)

他者とのつながり

ケ 他人を思いやる

リコーダー合奏の練習をしているとき、「聴く人のことも考えて曲を選ぼう」という意見を出す子どもが見られた。(小4音楽)

コ グループ内での話し合い・協力

「表とグラフ」の学習で、2人でアンケート結果をまとめた。そのとき、目盛の取り方や色のつけ方などを相談し合ったり、他のペアと協力したりしてどんどん見やすくわかりやすくなった。(小3算数)

サ 励まし合い・高め合い

目標タイムを決めて駅伝をしたとき、目標タイム達成のためチームごとに作戦を立て練習していた。自分たちが目標を達成できると、次は全チームが目標を達成できるようにと、他のチームにもアドバイスする姿が見られるようになった。(小5・6体育)

シ 地域の人々から学ぶ

町の戦時中の暮らしについて、食料、衣服、学校生活の様子などの課題別に分かれ、聞き取り調査を行い、発表し合いながら学習を深めた。(小6社会)

自己を見つめる

ス 集団における自分の役割認識

秋まつりの出店の準備をしているとき、アイデアを出す子、手先の器用な子など、子どもどうしお互いの個性を尊重しながら一つの目的のためにがんばったとき。(小2生活科)

各教科における「生きる力」とは ～自由記述から見てきたもの～

以上、いくつか自由記述の具体例をあげました。ここで紹介した具体例以外にも、継続して頑張れる力、我慢できる力など多くの示唆に富んだ回答があり、多くの先生方がさまざまな場面・観点で「生きる力」の重要性を認識していることがわかります。ここであげられた例で学習指導要領でとらえられている「生きる力」を全て明らかにできるものではありませんが、自由記述での具体例を通して、教科における「生きる力」に結びつくと思われる活動場面がイメージしやすくなります。

教育の現場で考えられている「生きる力」は、これまでに存在しなかった新しい力ではなく、教育活動の中に潜在していた力であるといえます。この力を、具体的にイメージし指導にあたるのが、学校生活の中で多くの時間を費やしている各教科の指導の中で「生きる力」を育むために重要なことだと考えられます。

2 「生きる力」の育成と授業構成のポイント

(1) 教科の学習での「生きる力」のイメージ

「生きる力」と教科目標とのかわりについては、次のように考えました。教科の学習で大切なことは、教科の基礎・基本も含め確かな学力を身に付けることにあります。確かな学力は「生きる力」につながるものですが、それだけでなく、他の意見を尊重する態度など、学習活動を通して表出するさまざまな子どもたちの姿が「生きる力」を表していると考えました。



教科の中で育みたい「生きる力」のイメージが明らかになれば、あとはそれを育むための授業構成が必要となります。授業を構成する上で大切なことは、イメージした「生きる力」を育むためだけに授業を構成するのではなく、観点別評価等も考慮した構成にすることです。これまでの授業の中に、「生きる力」の育成をひとつのエッセンスとして取り入れていくことが重要であると考えました。

(2) 座談会「生きる力」を育む授業

「生きる力」の具体例の調査により、教育の現場での「生きる力」のとらえ方が明らかになりました。では、これらの「生きる力」を授業で育むためにはどのように授業を組み立てればよいのでしょうか。実際の授業での実証が必要となります。研究協力者として現場の先生方に授業実践をお願いしましたが、実践の前に授業の組み立て方について理解を深めていただくために、座談会で自由な話し合いをしていただきました。

座談会では、具体的な授業の組み立て方に関するアイデアがいくつか浮かび上がってきました。(座談会については【資料2】P34～39参照)

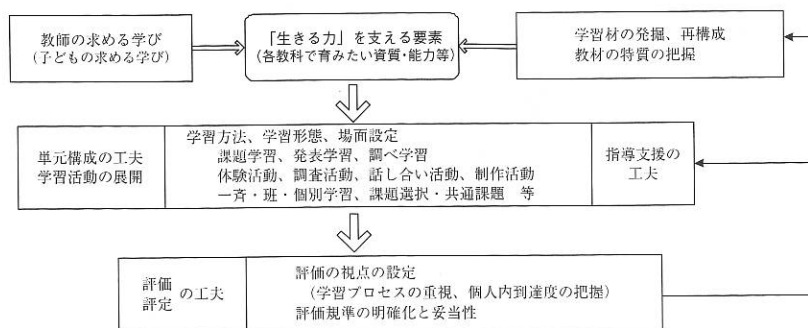
そのキーセンテンスとして次のようなことが考えられます。

- ・「生きる力」という言葉自体を身近に引き寄せる必要がある。¹⁾
- ・教材、学習材を見つめ直す。²⁾
- ・子どもたちが多様な学習活動ができる工夫・配慮をする。³⁾

1)、2)、3) は【資料2】中の下線部

(3) 「生きる力」を育む授業構成のポイント

「生きる力」の具体例と座談会をうけ、授業構成のポイントを次の図のようにまとめました。



これらを通して、授業で育みたい「生きる力」を具体化し、実践し、評価することにより、教科指導における「生きる力」の育成が図られると考えられます。

今回の自由記述の具体例は、「生きる力」を育む指導のためにも、またその力を評価するためにも大きな指針となるものと考えられます。

次に、各教科の取り組みの中で「生きる力」をどのようにとらえ、どのように指導していけばよいのか、実際の授業実践を通して考えていきたいと思います。

3 「生きる力」を育む授業の実践

授業実践を、小学校、中学校に在職する3人の先生にお願いしました。

2人の先生(小学校理科、中学校国語)にはアンケートの集計結果(【資料1】)、「生きる力」の具体的記述のまとめを参考にして、座談会に参加した後、授業実践をしていただきました。もう1人の先生(小学校音楽)には、アンケートの集計結果、「生きる力」の具体的記述のまとめ、座談会の記録を参考の上、実践をしていただきました。

授業実践でお願いしたポイントは、次のようなことです。

- ・教科のその時間(単元)の中で「生きる力」をどのようにとらえたか。
- ・とらえた「生きる力」を育むためにどう場面を設定し、指導したか。
- ・その力は育めたか(評価)、また課題は何か。

実践事例の内容については、IV(P11～22)を参照してください。

各実践で見えてきた「生きる力」を次のようにまとめました。

小学校理科の実践では、問題解決にいたる一連の流れを4つに分け、その流れの中でつくり上げていく力を「生きる力」ととらえています。この流れで「生きる力」を明確にしていくためには、指導者自身がこの4つの流れを明確化すること、そして何よりもその教材(学習材)が持つ力を生かすこと、授業の組み立て方の工夫が重要になります。

それら4つの流れを指導・評価するためにそれぞれの場面を設定しています。これらの場面では、児童のノートが重要な要素をなしています。ノートには、実験の様子、実験結果のおどろき(興味・関心)、調べたいこと、仮説を検証する実験方法の予想、話し合い、相互評価による仮説の修正、検証実験、考察と進む過程がえがかれています。

これらのノート等を重視しつつ、評価マトリックスを作成し、児童一人ひとりの状況を把握し個別指導も行っています。

「生きる力」を「問題解決にいたる一連の流れ」ととらえて授業実践していただきましたが、この授業には、先に「生きる力」の具体的事例としてあげたいいくつかが出出していることがうかがわれます。その例としては次のようなものが考えられます。

- 演示実験の結果、およびその感想から → 自ら課題を見付ける
- 演示実験でその現象が起きた理由の話し合い → グループ内での話し合い・協力
- ピンポン球をお湯に入れると膨らむ → 学んだことを深化・発展

これらの行動の大切さに子ども自身が気づき、積極的に行おうとすることで「生きる力」がさらに大きく育まれていくと考えられます。

小学校音楽の実践では、1学年からの音符や記号を学び、楽譜による思考ができるようになることが「生きる力」を育むことにつながるととらえています。楽譜を読めるようになることで、音楽の全体像を把握し、自分なりの表現を工夫する対象としてのかかわりが可能になってきます。また、単調になりがちな音符や記号の指導を、音楽活動を通して、また他教科との総合的な扱いを取り込むなど、様々な工夫をこらしながら年間を通じて継続的に行っていくこと

で定着を図っています。

こうした活動には明確なねらいがあります。写譜することで楽譜の機能を理解し、音楽の構成を生かした楽器の選択につなげたり、継続する旋律と終止する旋律の違いに気づいてリズム伴奏の形を変えたりする姿は学習内容をより深める活動となります。また、グループ合奏でのお互いの音色や音量を聞き合わせながら工夫する活動は、他者とのつながりによる学びの必要性を生み出します。どんな音を出したいか、どんな合奏をつくり出したいか、音と向き合っ活動する中で自分の嗜好や自分のよさにも気づくはずで。それは自己を見つめることに他なりません。そうして味わった音楽の楽しさや音楽の美しさに触れた体験は、さらなる音楽活動への意欲を生み出し、楽譜が理解できるという自信がその実現をさらに力強く後押ししてくれることとなります。感覚的に音楽を楽しむだけでなく、確かな学力として生涯にわたって音楽を友とし、生活を豊かにしていく力の育成につながっていくと考えます。

中学校国語の実践では、ディベートでの伝え合う力の育成を「生きる力」ととらえ単元での指導を行っています。ディベート学習の流れは大きく4つに分けることができ、それぞれの場面で「生きる力」につながる活動が表出すると考えられます。

この実践を通して、

○テーマを決める → 自ら課題を見付ける、グループ内での話し合い・協力

○論題について調べる → 調べる

○ディベートを振り返って意見文を書く → 学んだことを深化・発展、自己を見つめるなど、「生きる力」の具体例に現れるような力が表出てきます。

それぞれの指導の場面で、多様な評価方法が考えられますが、ノート、記録表、自己、相互評価カード等で、子ども自身の学びが自ら見えるような工夫が必要です。また、教師からその力を具体的に認めてやることも大切になります。

これらの実践例から、教科の中で「生きる力」を育むためにはいくつかの大切な要素があると考えました。それは、この力を育むために新しい指導法や評価方法が必要なのではなく、新しい視点が必要であること、まる1単位時間を「生きる力」を育むために指導するのではなく、エッセンスとして取り入れていくことです。

実践例で、「生きる力」を具体的にイメージして授業を展開することにより、そのイメージした「生きる力」が育まれたことがわかります。授業後の評価を次の指導に生かしていけば、その「生きる力」はより確固たるものになると考えられます。さらに指導過程を通して、育みたいと考えたことの他にも、「生きる力」の育成につながる具体的な行動も表出してくることが明らかになりました。これらの実践報告は、これからの授業の在り方を考える上で大きな示唆を与えてくれます。

Ⅳ 実践事例

小学校理科 <問題解決の資質・能力の育成>

1 はじめに

中央教育審議会から出された答申（平成8年7月19日）では、「いかに社会が変化しようと、自分で課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」が「生きる力」の一つとして示されている。教科の特性を考えると、理科においてもこの「問題解決の資質・能力」は不可欠なものである。そこで、「問題解決」とは理科では何を意味するのか、次のように考えた。

- ①子どもの願い、考え、興味・関心等、これから実行してみたいと思う活動を自覚させる。
- ②願い、考え、興味・関心等を検証するために、これらを予想や仮説の形として明確化する。
- ③観察、実験、飼育、栽培、工作等の方法によりこれらを検証する。
- ④子どもの表現により科学的概念の形成を図る。

この①～④の一連の流れの中でそれぞれをつくり上げていく力を本単元における「生きる力」ととらえ、この4項目を育む場面設定とその評価活動の実践を行った。

2 実践の概要

(1) 大まかな指導計画

平素の授業実践の中でいかに生きる力を育み、いかに日常的に学習活動の過程を評価していくかという観点から、あえて教科書（東京書籍）に準じた単元構成で実践を試みた。

(2) 評価について

「生きる力」を評価する場合、その評価とは、単に到達度を見取ることではない。ワークテストの結果等で客観的に理解しているか否かを見取することは容易である。しかし、理解を支える一連の問題解決に関わる資質についての分析こそが重要であると考え、児童の記録から理科における問題解決の4項目について読み取っていった。

単元名「もののかさと温度」

(4年)

ねらい

自分の興味関心を元にした仮説を実験で検証し、その活動を通して、空気、水及び金属は温めたり冷やしたりするとそのかさが変わるという自分の考えをもつことができる。

空気はあたためられるとどうなるか

↓

水はあたためられるとどうなるか

↓

金ぞくはあたためられるとどうなるか

(3) 学習活動と児童の記録・評価活動の実例

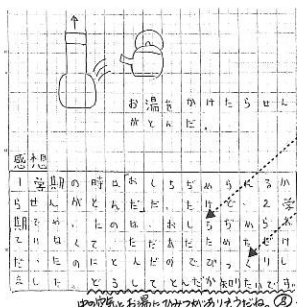
単元名「もののかささと温度」 小学校4年

「生きる力を育む場面設定と「生きる力」の評価

場面設定

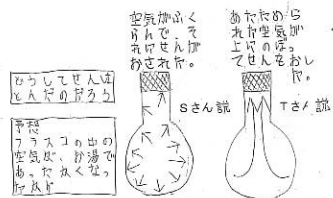
疑問をはっきり自覚する場合

図のように栓をしたフラスコにお湯をかける演示実験を行う。
実験の様子、疑問点や調べたいこと、知りたいことをノートに書く。



仮説を形成する場合

どうしてフラスコにした栓がとんだのかを予想しノートに書き、話し合いをする。



教師の支援・評価

子どもの素朴な疑問や次の活動の方向性が表現されているか。

認めてあげて支援する

既習の学習内容と今回の実験結果を比較し、その違いを認識している。

おどろきがこれからの学習を深めたい、知りたいにつながる。

学習の見通しを与える

温度変化と空気への影響を結びつけて予想を立てているか。

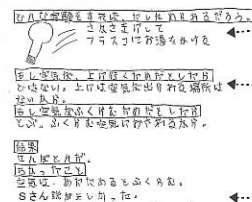
話し合いで、友だちの考えを自分の考えとして認めることができたか。
(友だちとのかかわり)

図に示す児童の場合、自分の予想では温度変化だけとらえていたが、話し合いを通して、空気のかさの変化にも着目した予想になっている。

実験方法を考え検証する場合

2つの仮説によって結果が異なってくる実験方法を考え、ノートに書く。

実験を行い、その結果とわかったことをノートに書く。



実験方法を考え、予想をたてられるか。

実験結果からどの仮説がなぜ正しいか結論付けているか。

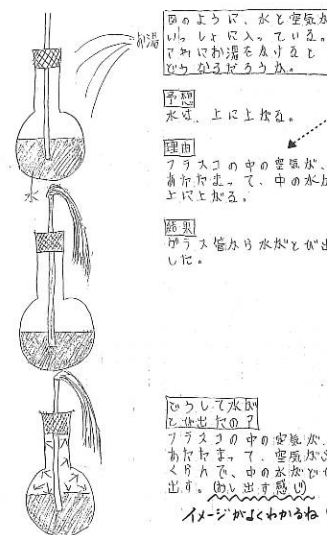
どんな実験をすればよいのか、児童の意見をききながら支援する。

2つの仮説が正しい場合、どのようなことが起こるか予想している。

結果から、どの仮説が正しいか結論付けている。

知識理解の活用を図る場合

空気と水が一緒に入っている状態で、お湯をかけるとどうなるか、予想を行い、実験、実験結果の意味づけを行う。



空気は温められるとかさが増えることに着目して考えているか。
(学んだことを生かす)

身近な現象にあてはめたり、興味を持ったりする。

予想をたてる → 理由を考える →

実験結果 → 結果からの考察の一連の流れ

つぶれたピンポン球をお湯に入れると膨らむなど。

それぞれの段階で、子どもの持つ認識や活動の様子を一覧表にまとめ、全体を把握すると共にCの段階の子どもには個別に助言を行う。

観点	児童名	男子1	男子2	男子3	男子4	男子5	...
演示実験から感じた疑問や関心等を表題する。		B	A	A	A	B	
なぜせんがとんだのか仮説として表す。		B	A	A	B	B	
仮説を確かめる実験方法を考える。		B	A	B	B	C	
実験結果から空気のかさの変化をとらえている。		B	A	A	A	B	

子ども達の生きる力を育むために音楽科でできることは何か ～楽譜を使ってしっかり基礎・基本を指導することの必要性～

1 はじめに

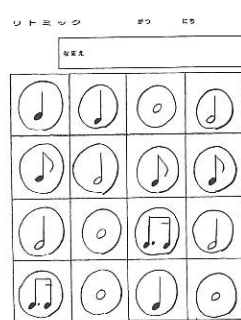
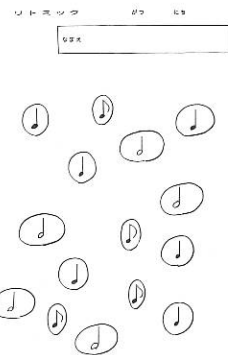
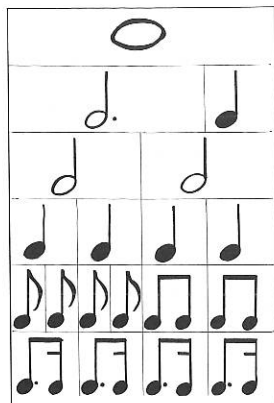
音楽を聴いて情景を思い描いたり、「涙が出るほど心が揺さぶられた」などという体験をすることがある。これらは音楽が与えてくれるかけがえのないものである。たくさんのいい音楽に触れたり、音楽的な様々な経験を積んだりすることで、子ども達は心豊かになり、感性を磨いていく。しかしここに大きな落とし穴があると私は考える。音楽はその特性上、感覚に直接訴える力を持っている。感じるための手段や技能を特に必要としないのである。そこで感覚のみにたよってしまい、楽譜による指導を怠ってしまいがちになるという落とし穴である。

学習指導要領の改訂で、音符や記号など30種類については、どの学年でという縛りはずし、6年間を通じて弾力的な指導ができるようになった。そこで私は、楽しく遊びながら楽典的な知識も同時に付けたいと考え、1年生から基本的な音符などの指導に取り組んできた。国語科で文字を習い、文字によって思考するように、音楽科で楽譜を学び、楽譜によって思考できるようになることを目指したのである。これができるもっとも音楽を自発的に楽しんだり創作したりすることができ、自ら学ぶ力（意欲・技能）が生まれ、最終的な目指す力である「生きる力」を育むことへつながると考えた。

2 実践の概要

(1) 学年全体の指導を通して

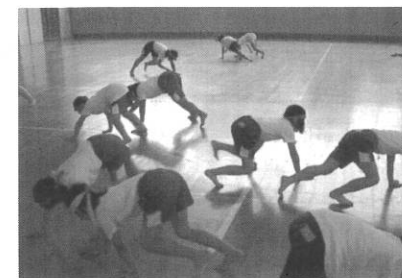
4月から新しく3年生の音楽を担当することになり、上記の考えに基づいて指導を始めた。下の表を使い、毎授業の開始10分間をリズムの時間として音符を提示しながらピアノに合わせさせて身体表現したり、動いた音符に色をつけたりする活動をゲーム的に行い、音符を頭で理解し体で表現できるように指導をした。



また、この活動は、体育の表現運動の分野と合科的に考え、その場合は、体育館で思い切り体を動かしながら進めた。



(足で全音符、手で四分音符)



(全身を使って表現)

(2) 指導と評価計画

題材 ～楽器の組み合わせを工夫して合奏しよう～ 3年

(パートの種類：メロディ1・2、ベース、リズム1・2)

ねらい リズムの組み合わせや旋律の重なりなど、音楽を構成する要素を写譜を通して理解し、その特性を生かした楽器の組み合わせを工夫して合奏を楽しむことができるようにする。こうした楽譜と演奏を結びつけた活動を通して読譜力を高めていく。

評価については、次の4観点に沿って具体的な規準を設定して評価していった。

ア：音を重ねることに興味を持ち、進んで取り組もうとする。(音楽への関心・意欲・態度)

イ：音のバランスに気をつけ、それぞれのパートが生きるように工夫して演奏している。(音楽的な感受や表現の工夫)

ウ：楽譜を理解し、リコーダーや鍵盤ハーモニカ、簡単な打楽器等を使ってグループで合奏している。(表現の技能)

エ：音の重なりを味わいながら鑑賞している。(鑑賞の能力)

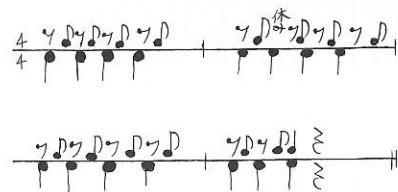
主な学習活動	ア	イ	ウ	エ
1 CDに合わせて歌い、曲の感じをつかむ。	○	○		○
2 リズムパートの一部を写譜し、手拍子で確かめ、終止のタイミングを合わせてから2人組でいろいろな打楽器で演奏してみる。	○	○		
3 リコーダーパートを階名唱し、演奏する。			○	
4 ベースパートを写譜し、鍵盤ハーモニカで演奏する。			○	
5 打楽器パートを写譜し、演奏する。			○	
6 グループで楽器の組み合わせを工夫し、合奏する。		○	○	
7 発表会をし、互いに聴き合う。		○	○	○

(3) 活動の実際

楽譜を使いこなす技能を身につけさせることを目的に、一人ひとりに自分が書いた楽譜を使わせた。楽譜を書き込む時は必ず教師の板書と一緒に書かせるようにし、音符の書き順や読み方などもその都度指導した。1パートずつ丁寧に写譜→演奏練習を繰り返した。

リズム譜は楽曲の一部のバッテリーリズム（交互に重なる2つのリズムの組み合わせ）を使い、4小節で終結する形とする。写譜を通して、最後の小節がそれまでのリズムパターンと違うことに気づかせながら、自分が書いた楽譜を用いて2種類の楽器のバッテリーリズムを体感させる。

リズム 練習 名前



1パートずつ写譜と演奏を繰り返してスコアを完成させ、それぞれの楽譜における位置と役割を理解させる。楽器の組み合わせを考える活動がスムーズにいくように、パート名は楽器名で呼ばずに（リコーダー、ドラム等でなく）役割名（メロディ、リズム等というように）呼ぶようにした。

基本の楽器は、メロディ1（リコーダー）、メロディ2（リコーダー）、ベース（鍵盤ハーモニカ）、リズム1（バスドラム 四分音符）、リズム2（スネアドラム 八分音符）とした。この基本の形を経験することで音色の特性や音量の違いに気づき、それぞれの楽器の役割を感得するようになる。



（まず基本のアンサンブルを練習）



（この楽器に変えたらどうかなあ）

合奏をつくりあげる一人ひとりの役割を明確にするために1パート一人となるような少人数（5～6人）のグループを編成し、自由に好きな楽器を鳴らしながら音の重なりを試して耳で確かめ、意見を出し合い、グループの楽器を決めていった。リズムがうまく重なるためにはベースとリズム1が重要であることにも気づかせていった。

(4) 授業で見られた子どもの姿から

- 子ども達はグループ活動の時も楽譜を間に置いて、どの楽器を使おうかということを視覚的に確かめながら選択していた。ただ、やってみたい楽器をやみくもにさわるのではなく、どの楽器を選べば音楽が効果的に表現できるか、ねらいを理解して活動したのである。楽譜があったからこそ可能になったと言える。
- リズム1のパートをウッドブロックにしたグループが、途中でバスドラムに変えた。これは、強拍を担当する楽器の重要性に気づいたための変更である。楽譜を見ながらパートの役割も確かめて、より安定感のあるアンサンブルをつくっていったのである。
- この次の題材で音づくりの学習を行ったが、さっそくその場でも学んだ楽譜を、宇宙の音のスケッチの中に書き込んでいる児童がいた。「こうすると忘れないよ」と意気揚々と言いながら、楽譜を使う力が創作する力に直結している。

3 成果と課題

今回の指導を通して、楽譜の必要感をどの子にも持たせることができた。楽譜を使うと、子ども達は「音楽がわかった」と言う。全員が授業に集中し、ぼんやりと楽しただけでなく緊迫した知的な空気が流れる。それは、楽譜を使ったことにより、見えなかった音楽、曖昧な感覚だけで感じていた音楽がはっきりと目に見えてくるからに他ならない。

楽譜をスコアに書き込むことは、回を重ねるたびに速くなり抵抗感もなくなっていった。この学習をしたことにより、たとえば楽譜は左から右に流れること、1小節内の音符はほぼその長さに合った間隔で書かれてあること、スコアの縦の線は同時に流れていくこと、ハ長調の読み方など、楽譜に関する基本的なことを無理なく理解させることができるようになったのである。

しかし、楽譜を指導する具体的な方法が示されていない現状では、これをすべての教室で実施することはまだ難しいと思われる。学習指導要領にも、指導すべき楽典的音符、休符、記号としては記載されているものの、どのような所まで指導すればよいか、また、その方法をどうすべきかは具体的には示されていない。それらの手だてを教師間で学びあい、実践することが今後の課題と思われる。

中学校国語 <伝え合う力の育成>

1 はじめに

国語科でいう「生きる力」は、「課題を分析し、解決の方法を探し、言葉を用いて自分の意見を相手に伝え、相手の意見と交流すること」だと考える。

以下、ディベートを取り入れた授業を行い、その中で「生きる力」の指導と評価についての考察を行った。

2 実践単元の概要

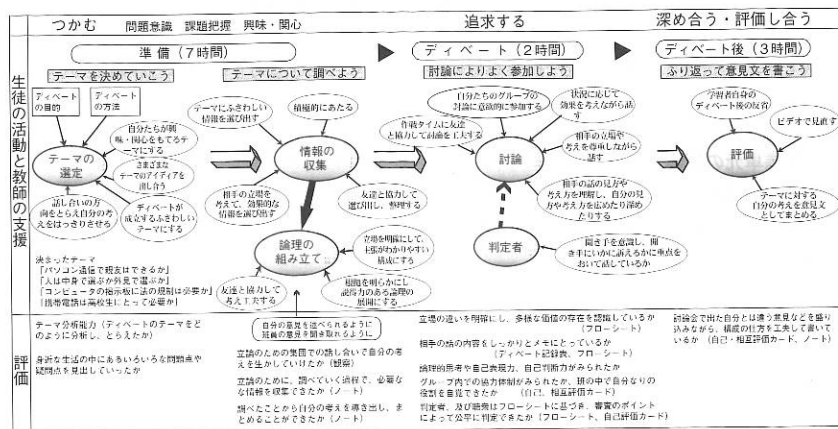
(1) 指導計画

単元は教科書に掲載されている「情報社会を見つめる」であり、おおまかな単元指導計画は、表1のとおりである。

表1 指導計画 単元名「情報社会を見つめる」 (3年)

教材	単 元 目 標	学 習 活 動
マスメディアを通じた現実世界 (論説) パソコン通信というコミュニケーション (随筆)	・ マスメディアとの関わりを通して、情報社会の中で生きる自分を意識させ、主体的な判断のもとメディアと付き合おうとすることができる。 (国語への興味・関心・態度) ・ 文章の展開を確かめながら、事実と意見を区別し、要旨をとらえることができる。(読むこと) ・ 教材文における抽象的な概念を表す語句や専門用語について理解を深めることができる。また、調べ学習によって資料を活用する能力を高めることができる。 (言語についての知識・理解・技能)	◎文章の展開に即して、筆者の考えをとらえる。 (1)「マスメディアを通じた現実世界」を、大きく前半部・後半部・結論部に分け、そこに示された事例と筆者の考えを読み取る。 (2)「パソコン通信というコミュニケーション」を読み、例示された話題ごとに筆者の見解をまとめる。 (3)それぞれの筆者のメディアに対する主張を、自分の体験に基づいて考える。
メディアとのかかわりを見直そう	・ メディアの功罪について、資料を根拠に効果的なディベートができる。 (話すこと・聞くこと)	◎課題として取り上げるテーマについて、「肯定」「否定」の立場に分かれて討論する。 (1)有効な討論となるよう、進め方を認識し、準備をする。 (2)意見の根拠となる資料を調べる。 (3)「肯定」「否定」の立場に分かれてディベートを行う。
私たちの未来を考えよう	・ 公平で客観的な情報を選択し、自分の立場を明らかにして、説得力のある意見文を作ることができる。 (書くこと)	◎ディベートを踏まえて、自分の考えを意見文にまとめる。 (1)自分の主張が明確に、効果的に伝わるよう、構成のしかたを工夫して書く。 (2)書いた文章をお互いに読み合い、自分の表現に役立てる。

図1 ディベート学習の流れ



ディベートは、立論、作戦タイム、反対尋問、作戦タイム、最終弁論とした。1回のディベートごとにディベーター、審判とも感想や意見を書かせた。

この単元のディベート学習の部分では、「生きる力」を次のような場面で育むことができると考え、それぞれ手立てをとった。同時に生徒自身が自分の学びを評価できるように、学習の記録を残すようにした。

- 2つの教材文を読んで、話したいテーマを各自あげたあと、論題として妥当なものを生徒に相談させ、4つに絞った。

- 自分の意見について客観性を持たせるために、立論及び最終弁論で2つ以上の資料提示を義務付けた。班員それぞれは課題をいかに解決するか、いかに聞き手にわかりやすく伝えるかという意識をもち、バラエティにとんだ資料を使った。それは法規、書物からの意識調査、インターネットによる国民の意識、新聞からの事件、アンケート、ロールプレイ、テレビ番組、コマーシャル、取材、アンケートなどに及んだ。

- リハーサルで1回目の主張時間を計り、その問題点を検討し、2回目に再度その時間を記録させた。ディベートマッチでは、相手に短く答えさせることとたたみかけるように質問するように助言し、論点について再度追求する場面がどの班にも見られた。互いに指名し合う場面も見られ、自分の考えを持ってディベートに臨む必要性を感じとっていた。また、原稿はメモ程度とし、極力自分の言葉で話すように指導した。

- ビデオでディベートを客観的に振り返らせたあと、4つの論題から自分が書きたいテーマを選ばせた。そのテーマについて立場を明らかにして、自分の意見とその根拠、相手側の意見、自分の最終的な意見、という一連の思考の流れを意識させ800字で書かせた。それは、対立する意見に耳を傾け真実を見つめる力を育てるためである。この意見文とディベート前の自分の考えとを比較し、自分の思考の深まりを確かめさせた。また、互いの意見文を読み、優れた意見文の条件を学べるようにした。

[illegible][illegible]

自分の意見とその根拠

相手側の意見

4 考 察

最後にまとめた意見文は、一つの事象から生じる二面性をおのずと理解し、複眼的な思考と論理的思考を身に付けた意見文が全体の3分の2を占めた。

また、話し合いに興味を持った生徒は5割から9割へと激増した。準備段階で友人と意見を交換することに興味を持った生徒も多かった。また、ディベート後の感想では、「適切な応答の仕方を身につけたい」「自分の意見を深め、まとめる力をつけたい」「意見をきちんと聞くことの大切さがわかった」等自分の話す力、聞く力をつけたいという切実感が出てきた。ディベートマッチを通して、さらに新たな疑問や課題が個々の生徒に生まれ、それらを調べたい、追求したいという感想も多く見られた。

課題としては、論題の妥当性、反対尋問での争点の絞らせ方があげられる。

ディベート学習によって「伝え合う力」が育まれ、「生きる力」に結びつくと考えられる。

まとめにかえて

教科の学習の中で表出する「生きる力」を“学習内容を深める”、“他者とのつながり”、“自己を見つめる”の3つの群に分類して考えてきました。研究協力者の実践事例の中にはこれらの群の内容がバランスよく見られましたが、アンケートでは“自己を見つめる”という群については、具体的事例があまり見られませんでした。これは、これまでの授業では、他の群の内容に比べて“自己を見つめる”が表出してくるような授業場面の設定がなされてこなかったためであると考えられます。しかし、「生きる力」が、児童生徒一人ひとりにつけたい力であることに立ち返れば、自己を見つめられるような場面設定も大切であると考えられます。

評価については、実践していただいた授業の各段階で、子どもたちの個々の変容について多面的で細やかな観察がなされています。評価をさらに深めるためには、学習後の客観的なデータや授業中の多面的な評価を意識的に加味し、継続的・総合的に集約し評価につなげることが大切です。このことで「生きる力」を着実に育むことができると考えられます。

今後は、絶対評価、個人内評価、指導に生かす評価の3つを中心としていくことが望まれます。さらに、明確で妥当な評価規準を設定することで、生徒自身の自己評価力を育てていくことも大切です。

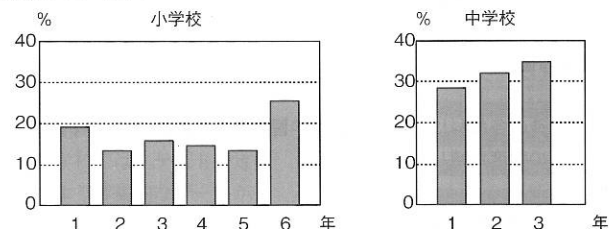
「生きる力」の多様性には、教科単独では到達できないようなものもあります。学習指導要領に示された各教科の目標を達成するために、その教科の持つ独自性を十分に発揮しつつ、総合的な「生きる力」の育成が望まれます。

【資料1】 学習状況の評価に関するアンケートの集約結果と考察

児童生徒の学習状況や教育課程の実施状況等の評価を行うことは、教育目標を達成する上で極めて重要なことです。評価の機能と役割については、さまざまな形でその重要性が指摘されています。

県教育センターでは、県内の各学校においてどのように学習状況の評価が行われているのか、アンケート調査しました（アンケートは、P30～33）。対象者は平成13年度山形県公立小中学校教職10年経験の先生方で、平成13年11月に送付し、同年12月末までに回答していただきました。（対象者は、小学校203名、中学校135名で公立小中学校全教諭数の4.8%で、回収率は87%でした）。以下、その調査結果について紹介していきます。

回答者が担任している学年

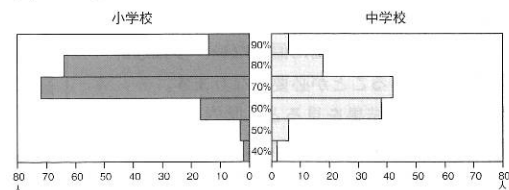


(1) 児童生徒の授業の理解度（教師の意識）

【質問】あなたが受け持っている授業について、学習内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と思っている児童生徒の割合は、どれくらいだと思いますか。

図1は、授業理解に対する教師の意識を、度数分布として表したものです。この図から、小学校では70～80%（平均74%）の児童、中学校では60～70%（平均68%）の生徒が学習内容を理解していると考えている先生が多いことが読み取れます。

図1 授業理解に対する認識（教師の意識）



担当している学年や教科の違いはあるでしょうが、子どもたちは、おおむね学習内容を理解しながら授業を受けていると考えられているようです。

文部省（現文部科学省）が行った小・中・高校生を対象とした授業の理解度の調査（次ページ右上図）では、学年が上がるにつれて、理解度が低下しているという報告がなされています。その調査によると、「よくわかる」「だいたいわかる」と思っている児童生徒の割合が、小学生で68%、中学生で44%、高校生で37%であること示されており、中・高校生では「わかる」と考えている割合が5割に満たない結果となっています。特に図1における中学校を対象とした

結果と比較するとき、生徒の思いと教員との思いに格差が見られます。本県においても教員が考えているほど生徒たちは授業が「わかる」とは思っていないのか、それとも教員が考えるように6～7割が「わかる」のか。このことから評価の在り方等を検討する必要性が感じられます。

では実際、学校では毎日の学習状況の把握をどのような方法で行なっているのでしょうか。

(2) 授業における評価

【質問】児童生徒の各教科における毎日の学習状況を把握する際、以下の項目をそれぞれの程度重視していますか。

図2は、実技を伴う教科群とそれ以外の教科群とに分けて各項目の重視度を比較したものです。教科群の特性が表れてはいるものの、小学校、中学校で大きな差は見られません。

「学力」を考える際、知識・技能は重要ですが、単なる知識の量のみではなく、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力まで含めて「学力」ととらえる必要があります。

「学力」をこのように考え、評価しようとするとき、私たちは定期考査や作品などの、結果のみを重視した評価に偏らない、多様な評価方法を用いることが必要となります。

アンケート結果を見ると、県内の教員は、授業の過程を大事にしており、評価方法として極端な偏りはなく、児童生徒の「学力」を多様な方法で多面的にとらえて評価していることがわかります。

次に、各教科における関心・意欲・態度は、他の観点と比較し、客観的な評価が難しいと言われていますが、現状ではどのような方法で評価しているのでしょうか。

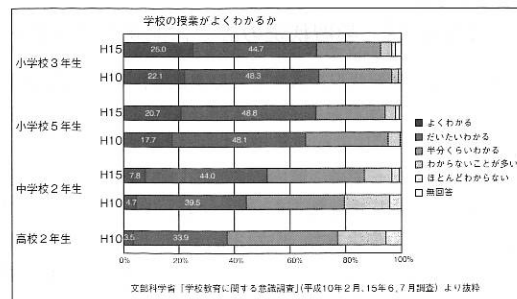
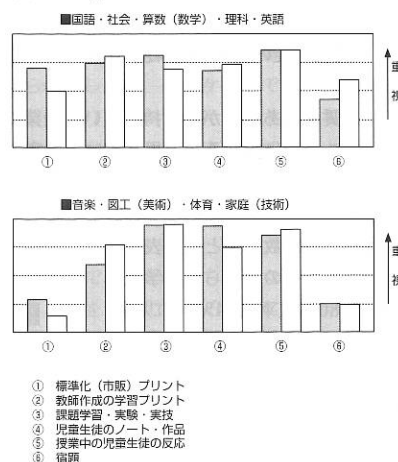


図2 学習状況の把握の手立(小学校 中学校)



(3) 関心・意欲・態度の評価

【質問】各教科の関心・意欲・態度を評価する際、以下の項目をそれぞれの程度重視していますか。

関心・意欲・態度を評価するための具体的な方法としては、図3に示すような項目(内容)があると考えられます。

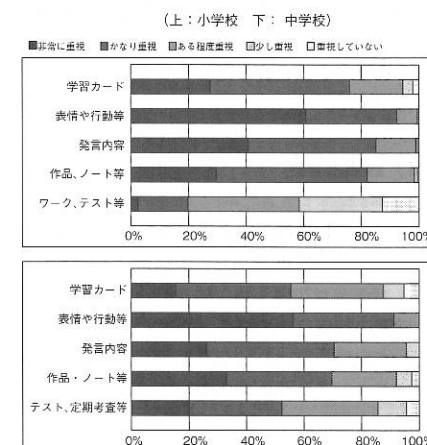
これらの項目で比較してみると、小学校では、児童の表情や行動を最も重視しており、次いで発言内容、作品やノート等の順になっています。このことから、小学校では、教師による授業中の細かい観察に重点が置かれ、児童の作品や学習カードなどを加味し、多面的に評価していることがわかります。

中学校でも、同様の傾向があり、授業中の表情や発言内容を重視する一方、テストや定期考査等の比重が、「非常に重視」「かなり重視」を合わせると52%となり、小学校と比較すると重視する割合が約2.5倍になっています。中学校では、テストや定期考査の結果など、より客観的なデータから評価しようとする傾向が出ています。

今後、これらに加えて、児童生徒の自己評価や相互評価、予習・復習の状況評価等も合わせ、よりいっそう多様な評価情報を継続的・総合的に集約して評価を行う必要があると思われます。

また、児童生徒が自ら学習を進めていくためには、自己教育力としての「自己評価」を取り入れることが大切です。次の質問では、授業で自己評価を取り入れているかどうかを聞いてみました。

図3 関心・意欲・態度の評価



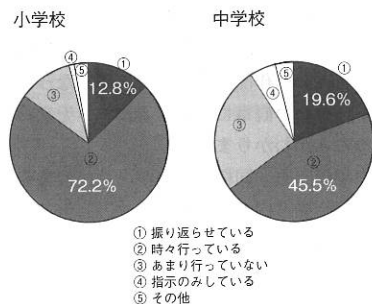
(4) 自己評価

【質問】児童生徒自身に、学習カードや学習記録ノート等を活用して、自分の学習を振り返らせていますか。

小学校では85%、中学校では65%の教員が、児童生徒に学習の過程を振り返らせています。

児童生徒によっては「自己評価」を甘く付けたり厳しく付けたりすることもあると思われます。しかし、その客観性を問う前に、教育としての視点から、指導する際の資料の一つと考えることが大切です。また、自分の学習を振り返ることにより、児童生徒が自分自身を客観的に見つめ、自己の成長を確認したり、自己肯定感を育てたりすることにも役立つはずです。

図4 自己評価の実施状況



(5) 評価と評定

【質問】児童生徒の学習を評定する際に、次の項目をそれぞれどの程度重視していますか。

学習の評価は、指導要録や通知表等で評定として記録しなければなりません。評定する際、どのような評価の仕方が重視されてきたのでしょうか。

表は、各項目の重視度を5段階で表したときの平均値を、項目別に示したものです。この表からは、小学校では単元（題材）ごとの評価をより重視し、中学校の「国・社・数・理・英」では、ワーク、定期考査等に重きが置かれ、「音・美・保体・技家」の各教科では、単元ごとの評価に重きが置かれて評定に結びついている傾向がうかがえます。

表 授業の評価と評定との関連

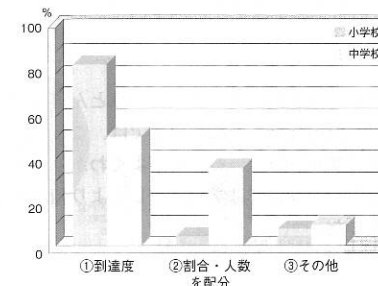
	小学校	中学校	
		国・社・数・理・英	音・美・保体・技家
① 毎日の授業の評価	3.88	3.75	4.09
② 単元(題材)ごとの評価	4.28	3.73	4.44
③ ワーク、定期考査等	4.09	4.45	3.16

(6) 評定について

【質問】保護者に児童生徒の学習状況を知らせる際、教科や学習項目ごとの評定（1, 2, 3や◎○等）は、何を基準にして決定していますか。

この質問に対する回答を見ると、小学校と中学校との違いが浮き彫りになっています。

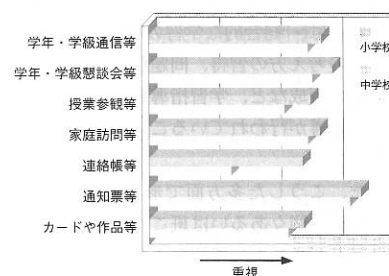
小学校では、到達度評価（①）がほとんどであるのに対し、中学校では、小学校でほとんど見られなかった相対評価（②）を基準にして評定する割合がかなり高くなっています。このアンケート調査は平成13年度に実施しましたが、平成14年度からの目標に準拠した評価への移行に向けた準備が小学校で進んでいたことがうかがえます。



(7) 保護者への学習状況の説明

【質問】学習した成果や児童生徒の変容等を保護者に知らせる際、以下の項目をそれぞれどの程度重視していますか。

新学習要領が実施され、目標に準拠した評価が行われています。その評価は、児童生徒、保護者にとって信頼に足るものであり、児童生徒一人ひとりの成長に役立つものでなければなりません。そのためには、児童生徒の様子を、日々の成長がわかる形で保護者に知らせることが重要です。このアンケートの結果から先生方は、いろいろな場面で児童生徒の変容を伝えている様子がうかがえます。



平成12年12月に出された教育課程審議会答申では、学習の評価について次のように指摘されています。

評価が児童生徒の学習の改善に生かされるようにするためには、学習の評価を、日常的に通信簿や面談などを通じて、児童生徒や保護者に十分説明し、学習の評価を児童生徒や保護者と共有していくことが大切である。

アンケートからは、各項目のほとんど全てにわたり、ある程度以上重視しているという結果が得られました。実際の場面では、こうした多様な方法によって学習の成果等が児童生徒や保護者に知らされていることがよくわかります。

しかし、今日では学校に対してより積極的な説明責任、結果責任が求められるようになってきました。

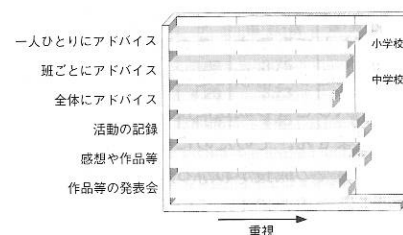
その理由のひとつは、これから先、目標に準拠した学習の評価を行う場合、各学校における評価の根拠が明確で信頼できるものであり、保護者や児童生徒に説明できるものであるということが必要となるからです。そしてその目的は、各学校の自己点検・評価・改善と、児童生徒のその後の学習を支援するためのものであることはいままでもありません。

(8) 総合的な学習の時間での評価

【質問】今年度に行った「総合的な学習の時間」を評価（指導を含む）する際、以下の項目をそれぞれどれくらい重視していますか。

評価の対象として、活動の記録や作品、発表会など、偏りなく取り上げられています。このことは、「総合的な学習の時間」が学び方やものの考え方の習得、問題解決への積極的な態度の育成など、学習指導要領のねらいにそった指導が行われていることの表れといえます。

また、こうした多方面で形成的な評価が、児童生徒に個々あるいは班ごとなど、適時適切にアドバイスとして活かされている様子もうかがえます。



(9) 観点別評価規準の作成状況

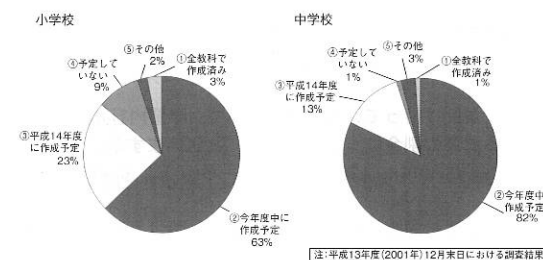
【質問】平成14年度から完全実施される新学習指導要領に基づいて、各教科で観点別に具体的な評価規準をつくりましたか。

図からわかるように、平成13年度末までに、小学校で66%、中学校では83%で各教科の具体的な評価規準がつくられる予定です。

平成14年度中に作成するという回答を含めれば、96%の学校で用意されることになり、県内では大変すばやい対応がなされています。

一方、小学校9%、中学校1%では「予定されていない」と回答されており、評価規準がいまのままでは、「絶対評価」へ移行も困難なことから、早急な対応が待たれます。

これからの学校教育においては、明確な評価規準を作成し、学校や生徒の実態等に合わせて継続的に改良・修正し、よりよい評価ができるように大いに活用していくことが重要です。



現在、児童生徒の学習状況を的確に把握し、次の教育活動の改善にたえず生かしていくことがこれまで以上に重要になってきています。また、学習の評価が授業改善に生かされるようにするためには、児童生徒の学習の状況を、日常的に、学習の記録や面談などを通じて児童生徒や保護者に十分説明し、共有していくことが大切です。

相対評価から絶対評価への移行、評価規準の明確化、内申書(調査書)の公開等、学校が説明責任を十分に果たすことができるよう、的確な情報や資料を提示できる体制を整えることが求められています。

アンケート調査用紙＜小学校用＞

山形県教育センター

○次に示す項目について、あなたの考えや行っていることに最もあてはまるものを、それぞれの記号の中から選び、に記号を書いてください。該当するものが無い場合、()等に具体的に記入してください。

・あなたが担任している学年を教えてください。

①1学年 ②2学年 ③3学年 ④4学年 ⑤5学年 ⑥6学年 ⑦その他 ()

①あなたが受け持っている授業について、学習内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と思っている児童の割合は、どれくらいだと思いますか。(1つ選択)

①90% ②80% ③70% ④60% ⑤50% ⑥40% ⑦その他 ()

②(1) 児童の国語・社会・算数・理科における毎日の学習状況を把握する際、以下の項目をそれぞれの程度重視していますか。

- ①標準化(市販)されたプリント
- ②教師作成の学習プリント
- ③課題学習・実験・実技
- ④児童のノート
- ⑤授業中の児童の反応
- ⑥宿題
- ⑦その他 ()

非常に重視	ある程度重視	重視していない
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3

(2) 児童の音楽・図工・体育・家庭における毎日の学習状況を把握する際、以下の項目をそれぞれの程度重視していますか。

- ①標準化(市販)されたプリント
- ②教師作成の学習プリント
- ③課題学習・実技
- ④児童の作品
- ⑤授業中の児童の反応
- ⑥宿題
- ⑦その他 ()

非常に重視	ある程度重視	重視していない
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3

③各教科の関心・意欲・態度を評価する際、以下の項目をそれぞれの程度重視していますか。

- ①学習カード等
- ②児童の表情や行動
- ③発言内容
- ④作品、ノート等
- ⑤ワーク、テスト等
- ⑥その他 ()

非常に重視	ある程度重視	重視していない
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3

④児童自身に、学習カードや学習記録ノート等を活用して、自分の学習を振り返らせていますか。(1つ選択)

- ①時間を設けて振り返らせている
- ②時々、振り返らせている
- ③あまりしていない
- ④特に時間は設けないが振り返るよう指示している
- ⑤その他 ()

⑤児童の学習を評定する際に、以下の項目をそれぞれの程度重視していますか。

- ①毎日の授業の評価
- ②単元(題材)ごとの評価
- ③ワーク、テストによる評価
- ④その他 ()

非常に重視	ある程度重視	重視していない
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3

⑥保護者に児童の学習状況を知らせる際、教科や学習項目ごとの評定(1, 2, 3や◎○等)は、何を基準にして決定していますか。(1つ選択)

- ①到達度を設定し、達しているかどうかで決定している
- ②割合を設定し、人数を配分して決定している
- ③その他 ()

⑦学習した成果や児童の変容等を保護者に知らせる際、以下の項目をそれぞれの程度重視していますか。

- ①学年・学級通信等
- ②学年・学級懇談等
- ③授業参観等
- ④家庭訪問等
- ⑤連絡帳等
- ⑥通知表等
- ⑦カードや作品等へのコメント
- ⑧その他 ()

非常に重視	ある程度重視	重視していない
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3

⑧今年度に行った「総合的な学習の時間」を評価(指導を含む)する際、以下の項目をそれぞれの程度重視していますか。

- ①活動の中で、一人ひとりにアドバイスを与えること
- ②活動の中で、班ごとにアドバイスを与えること
- ③活動の中で、全体にアドバイスを与えること
- ④各活動の記録を残すこと
- ⑤学習の経過を感想や作品等にまとめさせること
- ⑥作品等の発表会を行うこと
- ⑦その他 ()

非常に重視	ある程度重視	重視していない
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3

⑨平成14年度から完全実施される新学習指導要領に基づいて、各教科で観点別に具体的な評価基準をつくりましたか。

- ①全教科で作成済み
- ②今年度中に作成予定
- ③平成14年度に作成予定
- ④予定していない
- ⑤その他 ()

○各教科の学習(「総合的な学習の時間」は含まない)の中で、児童の「生きる力」に結びつくと感じられる活動場面に出会うことがあります。その具体的な場面やエピソードについて教えてください。

- 例1) 第6学年の理科の時間 星の動きの学習の時、ある児童が複数の電線に空中の日印にして星が動いているのを確かめようとした。
- 例2) 第4学年の図工の時間 段ボールを材料にして、班ごとにひみつのおうちを作っていて、迷ったとき、うまくいっている班に聞きに行き、参考にしながらよりよくなっていった。

第()学年の()の時間

アンケート調査用紙＜中学校用＞

山形県教育センター

○次に示す項目について、あなたの考えや行っていることに最もあてはまるものを、それぞれの記号の中から選び、に記号を書いてください。該当するものが無い場合、() 等に具体的に記入してください。

・あなたが担任している学年を教えてください。

- ①1学年 ②2学年 ③3学年 ④その他 ()

・あなたが主に担当している教科を教えてください。(1つ選択)

- ①国語 ②社会 ③数学 ④理科 ⑤音楽 ⑥美術 ⑦保健体育
⑧技術・家庭 ⑨英語

⑪あなたが主に受け持っている授業について、学習内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と思っている生徒の割合は、どれくらいだと思いますか。(1つ選択)

- ①90% ②80% ③70% ④60% ⑤50% ⑥40% ⑦その他 ()

⑫あなたが受け持っている授業で、生徒の毎日の学習状況を把握する際、以下の項目をそれぞれの程度重視していますか。

- ①標準化(市販)されたプリント
②教師作成の学習プリント
③課題学習・実験・実技
④生徒のノート・作品
⑤授業中の生徒の反応
⑥宿題
⑦その他 ()

非常に重視	ある程度重視	重視していない
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3

⑬あなたが主に受け持っている教科の関心・意欲・態度を評価する際、以下の項目をそれぞれの程度重視していますか。

- ①学習カード等
②生徒の表情や行動等
③発言内容等
④作品、ノート等
⑤テスト、定期考査等
⑥その他 ()

非常に重視	ある程度重視	重視していない
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3

⑭生徒自身に、学習カードや学習記録ノート等を活用して、自分の学習を振り返らせていますか。(1つ選択)

- ①時間を設けて振り返らせている
②時々、振り返らせている
③あまりしていない
④特に時間は設けなが振り返るよう指示している
⑤その他 ()

⑮生徒の学習を評定する際に、以下の項目をそれぞれの程度重視していますか。

- ①毎日の授業の評価
②単元(題材)ごとの評価
③定期考査による評価
④その他 ()

非常に重視	ある程度重視	重視していない
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3

⑯保護者に生徒の学習状況を知らせる際、教科や学習項目ごとの評定(1～5や◎○等)は、何を基準にして決定していますか。(1つ選択)

- ①到達度を設定し、達しているかどうかで決定している
②割合を設定し、人数を配分して決定している
③その他 ()

⑰学習した成果や生徒の変容等を保護者に知らせる際、以下の項目をそれぞれの程度重視していますか。

- ①学年・学級通信等
②学年・学級懇談等
③授業参観等
④家庭訪問等
⑤連絡帳等
⑥通知表等
⑦カードや作品等へのコメント
⑧その他 ()

非常に重視	ある程度重視	重視していない
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3

⑱今年度に行った「総合的な学習の時間」を評価(指導を含む)する際、以下の項目をそれぞれの程度重視していますか。

- ①活動の中で、一人ひとりにアドバイスを与えること
②活動の中で、班ごとにアドバイスを与えること
③活動の中で、全体にアドバイスを与えること
④各活動の記録を残すこと
⑤学習の経過を感想や作品等にまとめさせること
⑥作品等の発表会を行うこと
⑦その他 ()

非常に重視	ある程度重視	重視していない
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3
5	4	3

⑲平成14年度から完全実施される新学習指導要領に基づいて、各教科で観点別に具体的な評価規準をつくりましたか。

- ①全教科で作成済み
②今年度中に作成予定
③平成14年度に作成予定
④予定していない
⑤その他 ()

○各教科の学習(「総合的な学習の時間」は含まない)の中で、生徒の「生きる力」に結びつくと感じられる活動場面に会えることがあると思います。その具体的な場面やエピソードについて教えてください。

例1) 第2学年の体育の時間 バスケットボールで試合にのぞむとき、ある班がバスケット部の生徒から教えてもらい、ゾーンプレイに挑戦し、そのやり方をマスターした。

例2) 第3学年の英語の時間 英語の苦手な生徒が課題について調べるために、ALTに一人で話しかけて質問した。

第()学年の()の時間

【資料2】 座談会 「生きる力」を育む授業

研究協力者 宮城教育大学教授 相澤 秀夫氏
山辺町立相模小学校教諭 里見 幸重氏
高島町立第三中学校教諭 鈴木 かなえ氏
司 会 県教育センター指導主事 小山田 正幸

司会 これまでのアンケート調査（【資料1】）の結果をみて感想やご意見ありませんか。

里見 現場の状況にしては、全体的に数値が甘い感じがします。

鈴木 数値が高いのをみて驚きました。（今年度中に）95%が評価規準を完成予定となっていますが、現場の状況を見るとそこまではいっていないように思います。学習を振り返らせている率も高いようです。授業研究をやれば自己評価カードは付けさせますが、普段は日々の授業に追われて、省略してしまうことも少なくありません。

相澤 今回のアンケートの数値は非常に高いですね。これは山形県の先生方のまじめさと授業に臨む姿勢を表していると思います。

司会 本年度から学習指導要領・指導要録が改訂され完全実施となりましたが、1学期の学習の評価（評定）で、心がけたことはありますか。

里見 これまでは、まとめや結果など、最終的なものを評価の材料にしていたのですが、プロセスに目を向けて、1時間1時間を重視して評価するようになりました。保護者への説明責任ということもあります。私たちの町では2学期制なので、中間のまとめとしてノートや作品などをファイリングしたものを、夏休み中の家庭訪問で直接家庭に持って行って、つまり、子どもたちの学習状況を裏付けを持って連絡しました。保護者の立場に立ってみれば、なぜ、このような評価になるのか裏付けが必要だと思います。

鈴木 中学校では、これまで相対評価でしたので、機械的に振り分けることが可能でしたが、今回は説明しなければいけない、根拠がなければいけないということで、全体ではなくて、個人を見るようになりました。個人を呼んで話を聞いてみたり、どれだけ理解しているか、前よりも個として見るようになりました。

それから、自分の判断規準の妥当性を常に考えるようになりました。相対評価では、これまでの経験で判断することが多かったのですが、本当にこれでいいのか、各項目への重み付けを考えるようになりました。一つの項目の中でも、例えば、「書く」という項目での短文作りと生活作文では同じ評価でいいのか、など常に考慮するようになり、慎重になりました。

学校としては、夏休み等に評価規準の話をしていきますし、全体のものとして学年でも話し合いをしています。

相澤 里見先生から非常に大切なことが出されました。プロセスをしっかり見て評価することです。鈴木先生からは個として生徒を見るようになったことと、項目などの重み付けを考えることが出されました。指導と合わせて考えていかなければならないことですね。評定する際に

非常に慎重になったということは、従来の相対的な評価から目標に準拠した評価に変わった点で大事なところですね。先生方の話を聞いて安心しました。

評価・評定のポイントは3つあると思います。一つは中身がはっきり見えるということです。相対的な評価の場合は集団の中での順位しか示しませんので、どこがわかっているのか、いないのか示されないわけです。絶対評価による評定であれば、できているところ、いわゆる到達度、それから課題がはっきり目標に即して見えるわけです。

2つ目は、一人ひとりの子どもをきめ細かく見ていかないと、評定に結びついていかないということです。表立った子どもの学びだけではなくて、その背後に何がよくなっているのか、何が満たされていないのか、察していくということです。

3つ目は、そういった、子どもを評定するという作業を通しながら、指導する教師側も指導の在り方、学習活動の中身、指導の質をどう高めるか、その手がかりを得るための評価・評定でもあるということです。先生方の実践はいい方向に向かっています。



相澤秀夫教授

司会 アンケートでは「生きる力」について具体的に記述してもらいましたが、先生方でしたら、どのような内容を書いていただけますか。

里見 実際、学習活動をしていてどんなところで感じるかと言いますと、学びの連続性というのが重要だと感じています。教科書の単元を見ていけば一つ一つの単元が独立して進むわけですが、一つの単元が終われば終わりというのではなくて、そこからまたスタートするというような子どもたちの姿というのがおもしろいと思います。具体的には漢字の二字熟語しりとりをしていったときに、子どもたちがそれで終わりにするのではなく、それじゃ三字熟語でやってみようとか、四字熟語でやってみようとか、次の活動につながるような子どもの姿というのが見られました。このように、経験や体験を学びに生かす姿を見ると「生きる力」だなと感じるところです。

理科の授業で空気のかさ、水のかさの学習をしたのですが、大型水鉄砲をつくろうというグループは、一生懸命やったのですがなかなかうまくいかない。やはり隙間ができるのだめなんだと、大人が考えれば当然のことですが、そういった生活経験の中で得たものを学びに生かしていく、また逆に学びで得たものを生活に生かしていく、そういったことが小学校では大切だと感じます。

鈴木 取り組む姿勢が「生きる力」だと思います。ディベートをやったときですが、私にはインターネットのことが頭になくなって調べ方も教えていなかったのですが、子どもたちは自分でテーマを選定してインターネットで調べて発表したり、ラジカセを使って自分で劇をするんです。そして、それを録音しておいて聞いていてどう思うかというのを訴える、そんな工夫がみられたときに「生きる力」があると思いました。

もう一つ、今読書感想文を書かせているのですけれど、子どもの原稿の中に、他の授業でやったこと、例えば社会の宿題でやったことを応用してくる子がいるんですね。そんなときに、学んだことを生かしているなあと思います。

今後の授業としては、生徒の中にある必要性を引き出しておもしろいあって思わせるよう

な授業ができれば、「生きる力」に結びつくのかなって思っています。

相澤 小学校の国語の時間に次のような子どもを見ました。1年生の6月の段階で絵と簡単な文章をあわせたものを教材として読んでいく学習です。先生の方でワークシートを作っていて、そのワークシートに文章の中の言葉を見つけて穴埋めするのですが、なかなか穴埋めできないのです。文章全体が読めていないから。ところが先生のちょっとしたアドバイスで、その子は何度も文章を読み直すのです。そして自分の頭の中でもういっぺん言葉のつながりを整理していくのです。そしてワークシートに適切な言葉を入れていく。先ほども話題になりましたけれど、粘り強く学習していける力が私は大きいと思います。

それから、例えば、小学校3年の算数のわり算でもいろんな方法を自分で見だし自分のやり方と他のやり方を比べながら、よりよい方法を見だししていく、つまり比較しながらよりよいものを見だししていく、そういった姿も見ました。これも「生きる力」を支えていくのだと思っています。

司会 アンケートでは「生きる力」の具体例をたくさん出していただきました。それらを一つ一つ見ていくと〈学習内容を深める〉〈他者とのつながり〉〈自己を見つめる〉という大きな3つの視点で分けられると思うのですが、どう思いますか。

里見 我々教師に求められるものということだと思うのが、子どもたちの体験的な学びで、これが量的にも質的にも両方問われているのかなと思います。

相澤 平成8年7月に中教審が「生きる力」を提案しました。この言葉が一人歩きしていろいろなところで使われています。しかしそのほとんどは中教審が提案した3つの大きな基本となる力、自ら学び自ら考える力、豊かな人間性、それを支えるたくましい心、その段階を抜けていないのです。本研究のように、自分が担当する教科に引き寄せて「生きる力」の具体例を追いかめようという試みは、私は非常に大事なことだと思います。これから生きる力の育成に力を入れるのなら、「生きる力」という言葉自体を身近に引き寄せなければだめだ¹⁾と思います。担任している自分の学級ではどうなのか、自分の学校の学校づくりではどのように生きる力を意味づけるのか、各教科の指導の中でどう意味づけるのかななどを明らかにすべきだと思います。

鈴木先生は中学国語の担当ですね、国語では伝え合う力の育成を「生きる力」ととらえていると思います。言葉を付け加えますと、お互いに言葉で分かり合える力。また言葉を手がかりに言葉を仲立ちとして積極的に人間関係が作れる力、私はこれを国語科でいうところの「生きる力」と考えています。それを支えるのが総合的な言葉を運用する能力、言語運用能力です。一つは的確に読める力、自分の願いや思いを文字で表せる書く力、言葉で相手に伝えられる力、受け止められる聞く力、さらに言葉に関する感性といいますか言語感覚。言葉に対するいろいろな知識や理解がなければ生きる力といっても始まらないわけです。

今回の調査を見ますと、「生きる力」をいくつか大きく整理できるようです。一つはここに取り上げられている「学習内容を深める」枠組みでは、自ら課題を見付ける、調べる、表現力など、学び方というか、学べる力と言っていいでしょう。それから様々な知識理解、これを他に応用発展として使えるという、これはどちらかというと学んだ結果としての知識理解の活用という考えでいいと思います。あわせて「他者とのつながり」や「自己を見つめる」という

のは、生きる力の基盤というか、いわゆる関心・意欲・態度、他との人間関係、ある生き方へのまなざし、そのような形でこれは整理できそうですね。

それぞれの先生方が「生きる力」という言葉を自分の教科では、自分の学級では、自分の学校では、という形で具体化していったら、本当の意味での生きる力、いわゆる教育活動の質の高まりが実現できそうです。

各教科で一つ一つの学びを実感することによって、さらなる学習が展開していく、これがわれわれが大事にしようとしてきた「生きる力」を育むための教育ではなかったでしょうか。そのためには教科の専門家として、一つ一つの教材の特質とかその教材の可能性とか、その教材が具体的にどのような学習活動を可能にするのか、それから一つ一つの学習活動の意味づけですね、何のためにその学習活動をやするのか、それらを確かめてみる必要があるのではないのでしょうか。

司会 子どもたちに我々が求めたい望ましい姿を実現させるために、どのような授業構成にしていけばよいのか、どのように教師が支援していったらよいと思いますか。

里見 全てに当てはまるわけではないのですが、子どもたちが持つ必要感というものを学習活動につなげる必要があるのではないかと思います。私は、4年生の担任をしているのですが、6月にわり算の筆算を学習しました。アルゴリズムというのは大変大切なんですけども、ただそれをストレートにいっただけでは、子どもらはなぜそのような筆算をする必要があるのか、その重要性についてはわからないと思いました。教科書にもいろいろな展開例は載っているのですが、西洋紙をとにかくたくさん準備しまして最初は2桁の枚数を各グループ同じ数に分けなさい、次に3桁の枚数を同じようにやっていくと、子どもはだんだん大変になってきて、1,000枚準備してこれを分けなさい、ってやるんです。そうすると班によっては10枚単位でみんなで数えようとか、数が多くなればなるほど子どもは大変だ、何とかする方法はないのか、という必要感から筆算というが出てきて、筆算すれば楽だよ。と、そんな必要感を子どもたちに持たせるような学習内容にするのが大切だと思います。

それと先ほど話がありましたが、教材との出会いというものを非常に大切にしたいと思います。学習の見通しを持たせる意味でドラマチックな教材との出会いは意欲にもつながりますし、大事にしていきたいと考えています。

鈴木 次の学習、3年の国語の単元で「おくのほそ道」にはいるのですが、実感させたい、学びの実感ということで選択を取り入れた授業をやりたいと思います。

一つは、芭蕉が行った道々の文は非常に短いのですが、芭蕉の思いを捉えさせるため、アナウンサーになったつもりで、芭蕉はどこそこに着きました、彼は今こんな気持ちですと実況放送をやらせたい。もう一つは紀行文であると捉えて、旅行記を書く、自分が夏休みに行った場所について、芭蕉をまねて俳句を入れて作らせてみる。これを選択制にしてやらせたいと思います。関心意欲はそんなところからも高まっていくのではないかと思います。

古文が遠いものではなくって近いものだということ。将来大人になったときにまた読んでみようかなとか、図書館にいったときに見てみたいなあ、そういえば中学校の時やったなあとか、



里見幸重教諭

そういうふうに広げられる姿勢が出てくればなあと考えます。

司会 学習方法を見直すといったときに教材として何を扱うか、どのように指導すればよいのかということをお教えください。

相澤 今まで我々は教材を使ってずっと指導をしてきました。教師が教えるための素材・材料と考えていいのでしょうか。教科書も上たる教材です。今回、子どもたちが自分で学ぼうとする、自分で考えようとする、ということを重視するとすれば、またそれが「生きる力」を支える一つの大きな柱であるとすれば、それに対応した素材・材料を用意しなければいけないと思います。もう少し端的に言うと、子どもが自ら学べる、子どもが自分で学ぶときの手がかかりがその中に内在している、そういったものを用意しなければならないと思います。今回の教育改革のさなか、教育課程審議会の中で、改めて「学習材」ということが議論されました。子どもが自ら学ぶ学習するときの素材・学習材料としての学習材をしっかりと押さえていくということが出されました。これまでの教材も大事にしていますが、あわせてどのような学習材を子どもの前に提示すれば、子どもたちがその中からさまざまな発見をし、考え広げ深めていく手がかかりが得られるか²⁾、そういった視点でも考えていきたい気がするんですね。それが第1点です。

2点目ですが、教師がリードしていく場面が必要だと思います。やはり最小限の知識・理解・技能をどの子にも保障する、そういった知識・理解・技能がその後の学習活動を支えていくとなれば覚えさせるべきことは覚えさせなくてははいけません。

問題は3つ目なのですが、子どもたちが自ら学ぶ場面、自分の考えに即して活動できる場面をどのように教師が用意できるか。その一つの方法として選択の機会を子どもに与えていく。これは5年生の社会科の課題選択として今回取り入れられました。中学校では20数年の歴史がありまして選択教科として教科そのものを選択していく、選択した教科の中身についても自分で選んでいくという、選択して学習させるということも重要な方法だと思います。それから今ほど鈴木先生から出された、多様な学習活動を用意する、いろいろな形態の発表、その前のいろいろな取材活動を重視する、そういった方法もありましょね。子どもたちが多様な学習活動ができる工夫・配慮³⁾も必要だと思いますが、現実的には毎時間は無理だと思います。これはたとえば1学期に1教材とか、あるいは1年間に1単元とかでいいのだと考えます。えてしてこういうことを言いますと、なんでもかんでも課題学習、何でもかんでも発表学習というふうにいきがちですが、それは無理なことです。そういったバランスが保てていないと私は結果的にはせっかく願ってきたことがそうはならない、本末転倒になってしまう、本当の意味での「生きる力」を支える資質・能力が身に付かないということになっていくと思います。

司会 課題選択・コース別の大きな問題は評価をどうしていけばよいかということだと思うのですが。

鈴木 それが効果的であるかどうかでみます。それがあまり効果が見られないようであれば、ふさわしくないやり方であったとして評価すると思います。実際にやらせていないので予測ということになるのですが、1学期は、選択の形は行わず統一してやってきました。

里見 今までやった経験から、5年生の理科を持ったときに「ものの溶け方」を学習したので

すが、最初水50mlに食塩5gを溶かして見せてそれを基に課題を作らせてそれぞれの課題でグルーピングしてそれぞれの課題を解決してこういう活動をしてみました。6つにグルーピングしたのですが、それぞれの課題の中身が違うので、結局評価するものは、実験の内容を自分たちで話し合って計画を立てられたか、結果を自分たちなりにまとめることができたか、そういった規準でした。評価基準はどのグループにも当てはまるようにして統一してやりました。

相澤 どのように評価していけばよいのか迷うところですね。異なるというのだけれども、学習のねらい、目的がそもそも違うのか、それは同じで内容が異なるのか、目的やねらい、内容は同じなのだけれどもその方法が異なるのか。先ほどの鈴木先生の場合は、表現方法が違うということでしたよね。ですから異なるというのだけれども表現方法がどう違うのか、そこに評価の視点をおいたらよいと思います。もし目標が同じであれば、目標に照らして共通の規準で評価していく、内容が異なっても、目標は同じでしょうから。教科学習の場合は目標やねらいは同じですから、もしねらいも個々の生徒の取り組み方も違うとすれば、それは個人内評価で子どもを見ていくというのが大事なのではないでしょうか。共通のものとしては観点別に、それ以外の点は個人内評価というように、その子どもの工夫とか特徴的な様子をとらえていっていいのだと考えます。ですからそのへんは柔軟に見ていってよいと思います。観点別にとらえられるものと、そうでないものがありましょから。

司会 これからの授業は、1時間の授業の中で、どのような学びを子どもの中に求めていくのか、その学びを実現するために、具体的にどんな教材・学習材、学習活動・場面設定を工夫するのか、さらには一つ一つの学習活動の中で、どのような指導支援が必要なのか、一連の授業作り、学習の中でそれをどう評価していけばいいのか、評価の視点・評価規準の設定など、一連の取り組みが求められていくと思いました。これをもちまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

平成14年8月23日(金)午後3時から県教育センター行われた『「生きる力」を育む授業』をテーマにした座談会の内容です。紙面の都合上、一部表現を変えさせていただいた部分があります。



鈴木かなえ教諭

【参考文献】

「生きる力」を育てる評価活動	加藤 幸次・三浦 信宏 編者	教育開発研究所
発想法	川喜田二郎 著	中公新書
続・発想法	川喜田二郎 著	中公新書

研究協力者

(平成14年度)

宮城教育大学教育学部教授	相澤 秀夫
山辺町立相模小学校教諭	里見 幸重 (理科授業実践)
高島町立第三中学校教諭	鈴木かなえ (国語授業実践)

(平成15年度)

酒田市立琢成小学校教諭	佐藤きみ子 (音楽授業実践)
-------------	----------------

調査研究担当者

1 年次 (平成13年度)	2 年次 (平成14年度)	3 年次 (平成15年度)
学校教育部長 蒲生 直樹	学校教育部長 蒲生 直樹	学校教育部長 勝見英一朗
指導主事 高橋 章一	指導主事 高橋 章一	指導主事 大泉 俊彦
指導主事 小山田正幸	指導主事 小山田正幸	指導主事 高橋 章一
指導主事 佐藤 俊一	指導主事 佐藤 俊一	指導主事 官 宏
指導主事 青柳 敦子	指導主事 青柳 敦子	指導主事 小山田正幸
指導主事 木村 明彦	指導主事 加藤 勝徳	指導主事 會田以久子
		指導主事 西村 仁美

学びをつくる授業の創造

～「生きる力」を育む教科の学習～

平成16年3月31日

発行 山形県教育センター
天童市大字山元字犬倉津2,515番地
TEL (023)654-2155
URL <http://www.yamagata-c.ed.jp/>

印刷所 株式会社 大風印刷 天童営業所
天童市久野本4-16-2
TEL (023)654-5715